

# 市 政 概 要

令 和 3 年 版

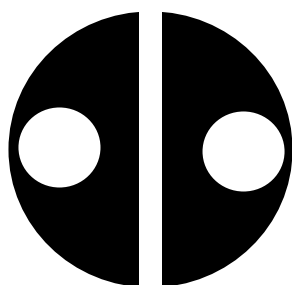
北 見 市 議 会 事 務 局

## 北見市紋章

名 称

分 銅 北

(平成 18 年 3 月 5 日 制定)



秤の要素は正である

正は真理であり師表である

自治体の善悪はこの「分銅北」によって秤り諮詢される将来の理想を意味し合せて財的に豊かなるを祈念せる「分銅」と「北」の一体図案化

市の木	カシワ	自治区の木	北見自治区	イチイ
			端野自治区	シラカバ
			常呂自治区	ナナカマド
			留辺蘂自治区	アカエゾマツ
市の花	ハマナス	自治区の花	北見自治区	キク
			端野自治区	ツツジ
			常呂自治区	クレマチス
			留辺蘂自治区	エゾムラサキツツジ

## 北見市民憲章

わたくしたちは、澄みきった青い空のもと、大雪連峰とオホーツク海にいだかれたみのりの大地に、幸せを求めて生きる北見市民です。

わたくしたちは、風雪に耐えきびしい大自然を切りひらいた、先人のたくましい開拓精神と文化を受けつぎ、より美しく豊かな未来をきずくために、この憲章を定めます。

- ・自然を愛し、清潔で美しいまちにしましょう。
- ・元気で働き、明るく豊かなまちにしましょう。
- ・きまりを守り、互いに助けあうまちにしましょう。
- ・教養を高め、スポーツと文化を育むまちにしましょう。
- ・夢をもち、みんながきらめく平和なまちにしましょう。

平成 19 年 3 月 5 日制定

## 技能振興都市宣言

かつて北の匠（たくみ）たちは、豊かな地域社会を築くため、たゆまぬ研鑽と努力を重ねてきました。

その精神と技は、開拓以来絶えることなく受け継がれ、地域産業発展の礎となっています。

夢多き時代を切り拓（ひら）くには、これまでに培ってきた技能・技術を大切にし、次代を担う若者に、誇りとともに伝承することが必要であります。

時代の変遷とともに産業構造の変化、技術革新の進展、担い手の確保など、技能を取り巻く環境が大きく変わることから、優れた人材の育成や、新しい技能の創造、さらには職業能力の開発促進を図ることが重要であります。

ここに、未来を展望し、地域ぐるみによる技能尊重社会の実現と創造性豊かな活力ある地域産業経済の発展を目指して、技能振興都市を宣言します。

平成 19 年 1 月 31 日

## ワッカ自然環境保全宣言

オホーツクの海とサロマ湖に抱（いだ）かれて、無限の命を育み続けるワッカの地は、「水の湧くところ」を意味しています。

三百種類を超える花ばなが咲き誇るワッカ原生花園も、数多くの水鳥（みずどり）や動物たちの営みも、すべてはワッカという「生命の泉」を支えています。

この尊くもかけがえのない大自然の営みを末ながく後世に伝え、私たち人類の未来を共有するために、市民の総意と誇りをもって、ここにワッカの自然環境の保全を宣言します。

平成 21 年 6 月 12 日

## 核兵器廃絶平和都市宣言

世界の恒久平和は、戦争のない豊かで安全な社会を築くことであり、人類共通の願いです。

この切なる願いにもかかわらず、この地球上には大量の核兵器が蓄積され、今なお、その脅威から解放されていません。

ひとたび核兵器が使用されれば、大量の死傷者やその後遺症に苦しむ人々を生み出すことは明らかであり、核兵器の使用は不法かつ道義にそむく人類社会に対する犯罪といわなければなりません。

世界唯一の被爆体験国である日本に住む私たちは、再び過ちを繰り返させないために、核兵器の廃絶を訴えつづけ、人類が平和に暮らせる世界が実現されることを求めます。

私たち北見市民は、澄みきった青い空のもと、大雪連峰とオホーツク海にいだかれたみのりの大地を大切に守り、幸せな市民生活を子孫に伝えるために、日本国憲法がかかげる平和の理念に基づき、非核三原則を守ることを誓い、ここに核兵器廃絶を求める平和都市であることを宣言します。

2009 年（平成 21 年）8 月 6 日

## 農林漁業をはぐくむ宣言

豊かな自然と先人たちのたゆまぬ努力によって、北見市の農林漁業は、地域の基幹産業として発展し、自然環境の保全や水資源の確保など、わたしたちのいのちと暮らしを守る重要な役割を担っています。

これからも、わたしたち北見市民は、豊かなオホーツクの大地や森林、海など、地域の財産を守るため、環境と調和のとれた農林漁業をはぐくみ、未来を担う子どもたちに魅力ある産業として引き継いでいくことを宣言します。

平成 21 年 8 月 23 日

## 犯罪及び交通事故のない安全なまちづくり宣言

犯罪や交通事故などから守られ、安全で安心して暮らせる北見市を築くことは私たちみんなの願いです。

しかし、私たちの身近なところでは多くの犯罪や事故が発生し、多数の市民が被害にあっています。

今、私たちは「北見市犯罪及び交通事故のない安全な地域づくり条例」の理念のもと、一人ひとりが安全への意識を高めるとともに、家庭から地域へと支えあいや助けあいの輪を広め、力を合わせて犯罪や交通事故のないまちづくりを目指します。

ここに、私たちすべての市民、地域活動団体、事業者、関係機関の連携のもと、犯罪及び交通事故のない安全に安心して生活することのできるまちづくりに取り組むことを宣言します。

2010 年（平成 22 年）5 月 7 日

## 定住自立圏 中心市宣言

北見市は、オホーツク海とサロマ湖に面する北海道東部の中央に位置し、石北峠からオホーツク海に至る広大な面積を有するとともに、河川の流域沿いに市街地と農地が形成された都市の利便性と豊かな自然環境を併せ持つまちであり、肥沃な土壌に育まれた農作物やオホーツク海域の豊富で新鮮な海産物をはじめ、森林資源や温泉などの多彩な地域資源を背景に、オホーツク圏における中核都市として、近隣の市町村とともに発展してきました。

また、JR石北本線や国道39号をはじめ、北海道横断自動車道や国道、主要道道が接続するなど交通の要衝となっており、行政、医療・福祉、経済、教育・文化などの都市機能が集積しています。

今日、全国的に少子化・高齢化が急速に進行する中で、地方圏における将来推計人口は、その見通しが極めて厳しく、オホーツク圏における約25年後（2045年）の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した推計によると、現在の約28万人から約18万人にまで減少するとされています。

このことから、今後本格化する急速な人口減少時代の到来にあって、各市町村に必要な生活機能や経済基盤の維持は、今後難しさが増していくことが予想されているところです。

北見市は、地域の歴史や文化、特性などを尊重し、地域全体の均衡ある発展に責任と役割を担う、地域自治の確立を目指し、平成18年3月に旧北見市、端野町、常呂町及び留辺蘂町の1市3町による新設合併を経て、地域の自立的発展のための基盤づくりや、時代に即した行政サービスの提供体制の確立に向けて取り組んできましたが、さらに広域的な視点に立ち、地域の発展や地域住民の生活向上を図るため、生活圏や経済圏をともにする町とともに、互いの機能を有機的に連携させ、地域における共通の課題の解決や活性化に取り組み、地域全体における定住促進はもとより、魅力あふれる地域を創造することが、ますます重要となってきます。

このような状況を踏まえ、北見市は、定住自立圏構想に基づく「北見地域定住自立圏」の中心市として、圏域を形成する市町それぞれの独自性を尊重しながら、共感と謙虚さを持って、圏域全体のマネジメントを担い、生活圏や経済圏をともにする町とのネットワークと連携をさらに強化することにより、この圏域が持つ地域資源と地域力を向上させながら、将来にわたり圏域住民が安心して暮らし続けることができる、魅力あふれる地域を形成することに全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成31（2019）年2月28日